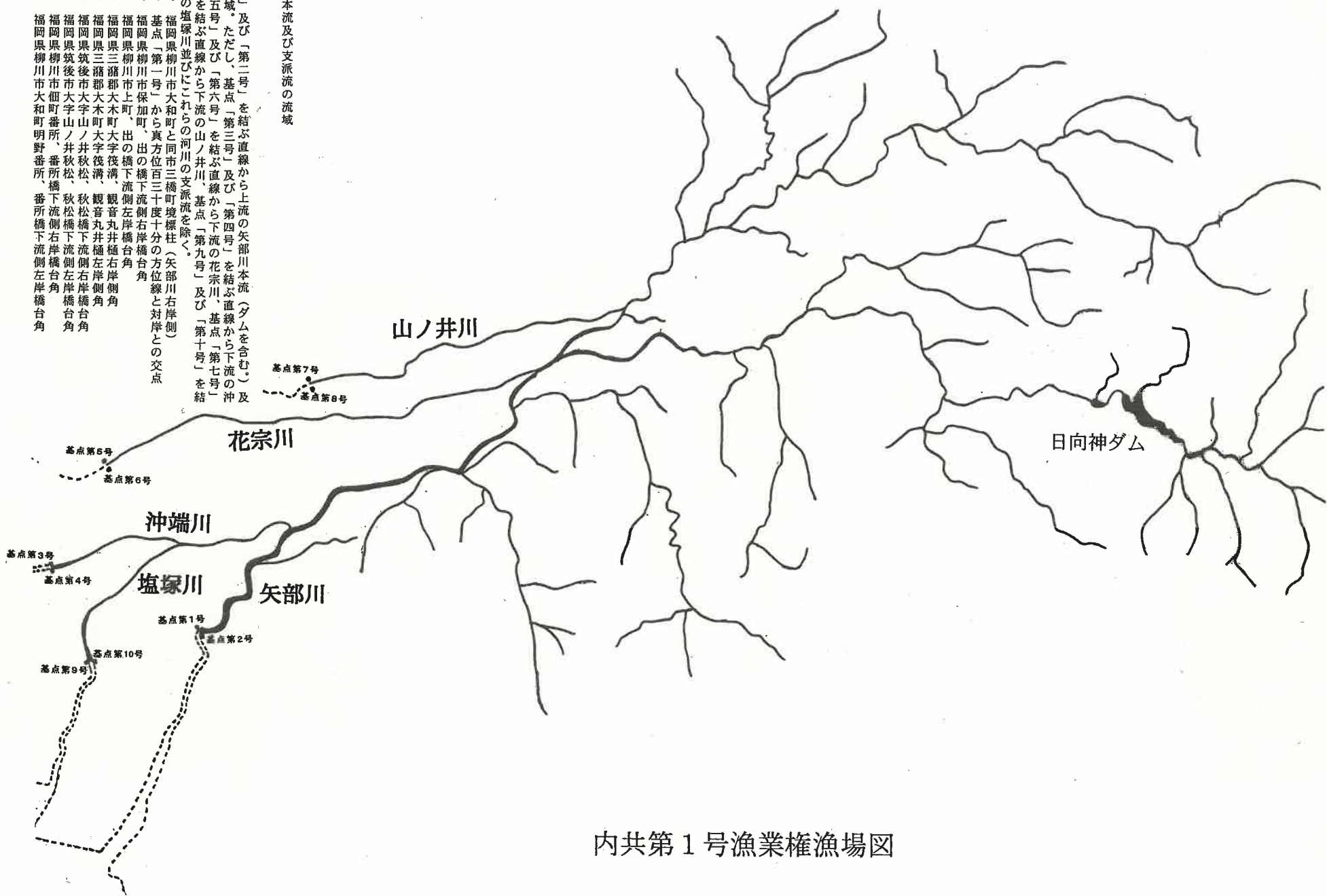


漁場の位置
矢部川水系の本流及び支派流の流域

漁場の区域

「基点」第一号」及び「第二号」を結ぶ直線から上流の矢部川本流（ダムを含む。）及び同支派流の区域。ただし、基点「第三号」及び「第四号」を結ぶ直線から下流の沖端川、基点「第五号」及び「第六号」を結ぶ直線から下流の花宗川、基点「第七号」及び「第八号」を結ぶ直線から下流の山ノ井川、基点「第九号」及び「第十号」を結ぶ直線から下流の塩塚川並びにこれらの河川の支派流を除く。

- 基点第一号 福岡県柳川市大和町と同市三橋町境標柱（矢部川右岸側）
- 基点第二号 基点「第一号」から真方位百三十度十分の方位線と対岸との交点
- 基点第三号 福岡県柳川市保加町、出の橋下流側右岸橋台角
- 基点第四号 福岡県柳川市上町、出の橋下流側左岸橋台角
- 基点第五号 福岡県三潁郡大木町大字筏溝、観音丸井樋右岸側角
- 基点第六号 福岡県三潁郡大木町大字筏溝、観音丸井樋左岸側角
- 基点第七号 福岡県筑後市大字山ノ井秋松、秋松橋下流側右岸橋台角
- 基点第八号 福岡県筑後市大字山ノ井秋松、秋松橋下流側左岸橋台角
- 基点第九号 福岡県柳川市佃町番所、番所橋下流側右岸橋台角
- 基点第十号 福岡県柳川市大和町明野番所、番所橋下流側左岸橋台角



内共第1号漁業権漁場図